

# 第4回 定時株主総会 招集ご通知



株式会社オプティマスグループ  
証券コード 9268

## 日時

2018年6月27日（水曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）

## 場所

東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー19階 宴会場  
「ゴールド19」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

招集ご通知 （提供書面）	P 1
事業報告	P 3
連結計算書類	P31
計算書類	P34
監査報告	P37
株主総会参考書類	P41

証券コード 9268  
2018年6月11日

株 主 各 位

東京都港区芝三丁目14番4号  
株式会社オプティマスグループ  
代表取締役社長 山 中 信 哉

### 第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

**【書面の郵送による場合】**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**【電磁的方法（インターネット）による場合】**

当社指定の議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までにご返信ください。なお、インターネットによる議決権行使の方法については、53ページをご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル メインタワー19階 宴会場「ゴールド19」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第4期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第4期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
  - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- ・本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。
- ・次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
  - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.optimusgroup.co.jp/>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、投資と貿易の拡大が続き、緩やかに成長しております。一方で、米国新政権による通商問題などの政策動向、地政学リスクの上昇等から世界経済は先行き不透明な状況で推移しました。

規模が世界最大のアメリカ経済は、個人消費や設備投資の増加により、景気が着実に回復しております。中国経済は、成長率が上向き、景気が持ち直しており、貿易依存度の高いニュージーランド経済にも好影響を与えております。ニュージーランド経済は、政策金利1.75%と最低水準にあり、移民の流入や民間消費の堅調さを背景に景気は底堅く推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の中核事業会社である(株)日貿において、低価格帯の車両を扱っていた販売先との取引の見直しを行いました。これにより、1台当たりの販売単価は上昇したものの販売台数は37,089台となり前期比10.9%減少しました。また、2018年2月にニュージーランドのオークランドに入港した日本発の自動車運搬船においてカメムシ(害虫指定のクサギカメムシ)が発見され、車両の荷揚げが制限された(以下、「カメムシ問題」と称します。)影響により、物流事業の中核事業子会社Dolphin Shipping Australia Pty Ltdにおいて、セグメント売上高の大部分を占めるニュージーランド向けの輸送台数が32,352台となり前期比14.9%減少しました。

また、前期に海外子会社等で発生していた為替差益が3億31百万円減少しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高261億32百万円(前期比3.5%減)、営業利益12億10百万円(同23.2%減)、経常利益は13億30百万円(同31.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益9億9百万円(同33.5%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

貿易事業におきましては、販売先の見直し等により、販売単価は上昇したものの販売台数が減少いたしました。この結果、貿易事業の売上高は146億71百万円（前期比7.3%減）、営業利益は87百万円（同76.8%減）となりました。

物流事業におきましては、「カメムシ問題」の影響等により、ニュージーランド向けの輸送台数が減少いたしました。この結果、物流事業の売上高は35億18百万円（前期比17.7%減）、営業利益は6億11百万円（同22.8%減）となりました。

サービス事業におきましては、「SmartBuy」(注)による販売及び個人向け自動車ローンの新規を含めた貸出件数が増加いたしました。この結果、サービス事業の売上高は46億84百万円（前期比26.7%増）、営業利益は35百万円（前期は62百万円の損失）となりました。

検査事業におきましては、「カメムシ問題」の影響等により、バイオ検査（検疫）件数は105,229件（前期比2.9%減）となりました。この結果、検査事業の売上高は32億58百万円（同0.7%減）、営業利益は5億74百万円（同8.3%減）となりました。

(注)「SmartBuy」:当社子会社のTrade Cars Limitedが同じく当社子会社の(株)日貿から中古自動車を仕入れ、船舶輸送、輸入手続、コンプライアンスセンター（認証検査事業者）への配送、ニュージーランドにおける輸入車検等を組み合わせてパッケージとして販売する形態

事業別売上高

事業区分	第3期 (2017年3月期)		第4期 (当期) (2018年3月期)		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
貿易	15,835百万円	58.5%	14,671百万円	56.1%	△1,163百万円	△7.3%
物流	4,276	15.8	3,518	13.5	△758	△17.7
サービス	3,698	13.7	4,684	17.9	985	26.7
検査	3,281	12.1	3,258	12.5	△23	△0.7
合計	27,092	100.0	26,132	100.0	△959	△3.5

(注) 当社は第4期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第3期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項の規定に基づく監査等委員会及び会計監査人の監査を受けておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は6億32百万円であります。

その主なものは、サービス事業においてレンタカーとして取得した車両3億23百万円、車両保管用ヤードの土地及び建物59百万円並びに検査事業における工具器具備品59百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2017年12月の株式会社東京証券取引所市場第二部への株式上場にともない、子会社への投融資資金及び設備投資資金に充当するため、公募増資により4億50百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第1期 (2015年3月期)	第2期 (2016年3月期)	第3期 (2017年3月期)	第4期 (当期) (2018年3月期)
売上高 (百万円)	—	30,420	27,092	26,132
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	921	1,367	909
1株当たり当期純利益 (円)	—	186.00	272.28	178.58
総資産 (百万円)	—	17,443	18,890	20,736
純資産 (百万円)	—	7,120	8,248	9,471
1株当たり純資産 (円)	—	1,412.30	1,642.38	1,789.48

- (注) 1. 第1期は連結計算書類を作成していないため、記載しておりません。
2. 当社は第4期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第2期及び第3期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項の規定に基づく監査等委員会及び会計監査人の監査を受けておりません。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
4. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
5. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第1期 (2015年3月期)	第2期 (2016年3月期)	第3期 (2017年3月期)	第4期 (当期) (2018年3月期)
営業収益 (百万円)	55	1,184	1,337	1,251
当期純利益 (百万円)	8	509	960	216
1株当たり当期純利益 (円)	2.71	102.83	191.31	42.57
総資産 (百万円)	4,368	11,464	13,554	14,504
純資産 (百万円)	4,323	4,949	5,909	6,577
1株当たり純資産 (円)	873.48	985.38	1,176.70	1,242.63

- (注) 1. 第1期は、初年度で3ヶ月の変則決算となっております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
4. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社日貿	10百万円	100.0%	中古自動車の仕入れ及び輸出販売
Universal Finance Company Limited	49百万 ニュージーランドドル	100.0	サービス事業における子会社の統括
コンパス・ロジスティクス株式会社	343百万円	100.0	物流事業における子会社の統括
株式会社日本輸出自動車検査センター	10百万円	100.0	中古自動車の輸出前検査

(注) 事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長と収益力の向上のため、以下の項目を会社の対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

##### ① ニュージーランドでの既存事業の強化及び新規事業の創出

当社グループは、ニュージーランド向け中古自動車輸出を主要な事業とし、同国への売上に極めて大きく依存しております。

同国向けの中古自動車販売については、移民など人口増加のスピード、同国におけるマーケットシェア等に鑑み、成長は一定程度に留まると予測しており、同国における事業規模の拡大と収益の多様化を進めることが重要な経営課題と認識しております。

そのために、バリューチェーンの延伸、具体的には、有力ディーラーとの提携関係の強化により、保険やワランティなどの最終消費者向けビジネスへの足掛かりの構築、保守サービス、レンタカー等の各業務における付加価値の連鎖などにより、事業基盤の安定化と拡大に注力するとともに、パーツ、タイヤ、オイル、バッテリー等のアフターマーケットビジネスへの進出を目的とした既存事業者の買収等による事業の拡大に注力してまいります。また、EV（電気自動車）の販売拡大、ウェブサイトを紹介したビジネス等への進出にも注力してまいります。

##### ② ニュージーランド以外の地域への事業展開

当社グループは、ニュージーランド以外の地域でのビジネスの拡大を図っていくことが重要な経営課題と認識しております。そのために、すでに足がかりを築いているオーストラリア、インドネシアに加え、アジア・アフリカの新興国において積極的に事業を展開してまいります。

##### ③ 人材の確保と育成

当社グループは、既存事業の強化及び新規事業の創出に向けた中長期的な経営戦略の遂行に際し、変化に対応し社会的な価値を創出することが重要な経営課題と認識しております。そのため、営業担当者が仕入れも担当し、中古自動車に関する専門的知見に基づき、個別車両の商品性判断（目利き）をしたうえで仕入れを行い、顧客の嗜好を加味したコンサルティング営業を行っていることから、中古自動車の営業担当者、検査担当者及び新規事業の創出に見合った人材の確保と育成に注力してまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス」を、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現する仕組みであり、その強化が重要な経営課題と認識しております。

当事業年度において、当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、過半数が独立社外取締役で構成され、かつ、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。また、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を実施し、リスク管理及びコンプライアンスの実効性の確保に努めております。

今後もさらなる経営の健全性と透明性を高めるべく、コンプライアンス体制をはじめとする内部統制システムの徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

<ご参考>

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス」を、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現する仕組みであり経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に努めることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための経営理念等や経営戦略、経営計画に基づき、世界の多くの人々が自由、利便性、快適性を幅広く享受できるよう貢献してまいります。

<コーポレート・ガバナンスに係る基本方針>

- ① 当社は、株主の権利を尊重し、株主の権利の確保および、株主がその権利を適切に行使できるような環境の整備に努める。
- ② 当社は、株主以外のステークホルダーも尊重し、株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。
- ③ 当社は、法令に基づく開示以外の情報開示についても主体的に取り組む。
- ④ 取締役会、監査等委員会ならびに経営陣等は、自らの役割・責務を適切に果たすように努める。
- ⑤ 当社は、株主総会以外の場においても株主との間の建設的な対話に努める。取締役、経営陣幹部は、このような対話を通じて入手した株主の意見等を十分に検討し、当社グループの中長期的な価値向上に結びつけるように努める。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業区分	事業内容
貿易	中古自動車の仕入れ及び販売
物流	中古自動車の輸出に付随する物流業務
サービス	ニュージーランドのディーラーなど事業者向け及び一般消費者向け事業
検査	中古自動車の輸出に必要な検査業務

(6) 主要な営業所 (2018年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
----	-------

② 重要な子会社

事業区分	会社名
貿易	株式会社日貿 (三重県伊勢市)
物流	コンパス・ロジスティクス株式会社 (川崎市川崎区)
サービス	Universal Finance Company Limited (ニュージーランド)
検査	株式会社日本輸出自動車検査センター (横浜市鶴見区)

(注) 表中の「会社名」における ( ) 内は、国内子会社については本社所在地、海外子会社については本社所在国であります。

(7) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
貿易	62 (5) 名	4名増 (1名増)
物流	15 (21)	1名増 (6名増)
サービス	103 (14)	14名増 (9名増)
検査	249 (35)	8名増 (19名減)
全社 (共通)	27 (5)	8名増 (1名増)
合計	456 (80)	35名増 (2名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時使用人数 (人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、純粋持株会社である当社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27 (5) 名	8名増 (1名増)	44.6歳	1.3年

- (注) 使用人数は (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時使用人数 (人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	2,400百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,700百万円
株式会社三井住友銀行	1,700百万円
株式会社百五銀行	981百万円
ANZ Bank New Zealand Ltd	12百万ニュージーランドドル
Bank of New Zealand	7百万ニュージーランドドル
株式会社第三銀行	400百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更いたしました。

(9) 資本政策の基本方針

- ① 新株の発行による資金調達  
原則として、株式価値の希薄化や将来の配当金支払負担等を慎重に検討し、当該調達方法によるのが最適であると認められる場合に行う。
- ② 支配権の変動や大規模な希薄化をもたらす資本政策  
前項に加え、資金使途及び当社グループの中長期的な企業価値への影響を考慮しその必要性・合理性を十分に検討する。また、その検討内容を株主及び投資家に対して公表する。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(株式の上場)

株式会社東京証券取引所より新規株式上場を承認され、当社株式は2017年12月26日に、株式会社東京証券取引所市場第二部に新規上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,293,125株
- ③ 株主数 2,003名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山中 信哉	1,040,590株	19.65%
デイモン・スコット・ジャクソン	752,860	14.22
ロバート・アンドリュー・ヤング	752,830	14.22
マーティン・フレイザー・マッカラック	752,830	14.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	358,200	6.76
野村信託銀行株式会社 (投信口)	265,700	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	112,200	2.11
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)	107,100	2.02
ピーター・ケネス・ジョンストン	72,215	1.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	56,843	1.07

- (注) 1. 持株比率は自己株式33株を控除して計算しております。  
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
  - イ. 2017年6月30日開催の定時株主総会決議により、発行可能株式総数にかかる定款の変更を行い、発行可能株式総数は、30,000,000株減少し、20,000,000株となっております。
  - ロ. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,018,020株増加しております。

- ハ. 2017年8月9日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
- 二. 当社は、2017年12月26日に株式会社東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2017年12月25日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式総数は270,600株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		2016年4月14日
新株予約権の数		25,466個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 127,330株 (新株予約権1個につき5株) (注) 1
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり8,008円 (1株当たり1,602円) (注) 1
権利行使期間		2018年4月15日から 2026年4月14日まで
行使の条件		(注) 2
役員 保有 状況	取締役 (監査等委員を除く。)	新株予約権の数 13,482個 目的となる株式数 67,410株 (注) 1 保有者数 2人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 11,984個 目的となる株式数 59,920株 (注) 1 保有者数 1人 (注) 3

- (注) 1. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- ・新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、

又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- ・新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

3. 取締役（監査等委員）が保有している新株予約権は、業務執行取締役として就任中に、付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項  
該当事項はありません。

### (3) 株式等の政策保有に関する方針

- ① 上場株式の政策保有  
取引関係の維持・発展、業務提携等の事業展開等を勘案し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に行う。また、政策保有する上場株式については、定期的に保有目的及び合理性を確認し、保有の意義を取締役会で検証する。
- ② 政策保有する株式の議決権行使  
当社グループの中長期的な企業価値の向上及び当該株式の発行体の企業価値向上に資するか否かを総合的に判断して行う。

(4) 会社役員の状態

① 取締役の状態 (2018年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	山中 信哉	株式会社日貿 代表取締役社長
取締役	荒井 正行	コンパス・ロジスティクス株式会社 取締役
取締役	福村 康一	コンパス・ロジスティクス株式会社 代表取締役副社長
取締役	デイモン・スコット・ジャクソン	株式会社日本輸出自動車検査センター 代表取締役社長
取締役	ロバート・アンドリュース・ヤング	株式会社日貿 取締役 Universal Finance Company Limited 取締役
取締役	マーティン・フレイザー・マツカラック	コンパス・ロジスティクス株式会社 代表取締役社長 Universal Finance Company Limited 取締役
取締役 (監査等委員)	長谷川 康司	
取締役 (監査等委員・常勤)	笠原 義隆	株式会社日貿 監査役 株式会社日本輸出自動車検査センター 監査役 コンパス・ロジスティクス株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	福田 富昭	公益財団法人日本レスリング協会 会長 株式会社ドンキホーテホールディングス 取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	鈴木 義信	
取締役 (監査等委員)	縄野 克彦	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）長谷川康司氏、福田富昭氏、鈴木義信氏及び縄野克彦氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制については次のとおりであります。  
委員長 長谷川康司、委員 笠原義隆、委員 福田富昭、委員 鈴木義信、委員 縄野克彦  
なお、笠原義隆氏は常勤の監査等委員であります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からの情報収集、重要な社内会議への出席並びに内部監査部門との連携を密に図ることにより監査及び監督機能の実効性を高めるため、当社総務人事部門での実務経験もあることから選定しております。
3. 当社は、取締役（監査等委員）長谷川康司氏、福田富昭氏、鈴木義信氏及び縄野克彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2018年5月14日をもって、取締役（監査等委員）福田富昭氏は辞任により退任いたしました。また、同日付で補欠の監査等委員である取締役金子好宏氏が取締役（監査等委員）に就任いたしました。なお、同氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	6名 (一)	310百万円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (4)	54 (36)
合 計 （うち社外取締役）	11 (4)	365 (36)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年4月14日開催の臨時株主総会において、年額10億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年4月14日開催の臨時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会会長及び株式会社ドンキホーテホールディングス取締役（監査等委員）であります。

・公益財団法人日本レスリング協会

当社の子会社である株式会社日貿は、同協会に対して、年間10百万円の寄付を行っております。なお、寄付につきましては、日本におけるレスリングの統括団体として、レスリングを発達させることにより国民の体力向上とスポーツ精神の涵養に資するという活動の理念に共感し、2020年に開催の東京オリンピックに向けての社会貢献(CSR)活動の一環として、10年以上継続して行っており、対価性の無いものであります。また、同氏は同協会の会長を無報酬で務めており、当社の子会社の寄付により何ら利益を得るものではありません。

以上により、同社と当社の間には、社外役員としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

・株式会社ドンキホーテホールディングス

同社と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
<p>取締役（監査等委員） 長谷川 康 司</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。国際的な自動車関連事業の経営に関する知識、経験、見識を活かし、当社の経営全般並びに適正な企業統治、監視、その体制に関して、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜、発言を行っております。また、監査等委員会においては、独立の立場で、監査方針及び監査に関する重要事項の協議、監査結果について、適宜、意見交換等を行っております。</p> <p>この他、経営会議、指名・報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、適宜、社外の立場からの客観的な助言、意見交換等を頂くことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。</p>
<p>取締役（監査等委員） 福 田 富 昭</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。長年の企業経営で培われた知識、経験、見識を活かし、当社の経営全般並びに適正な企業統治、監視、その体制に関して、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜、発言を行っております。また、監査等委員会においては、独立の立場で、監査方針及び監査に関する重要事項の協議、監査結果について、適宜、意見交換等を行っております。</p> <p>この他、経営会議、指名・報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、適宜、社外の立場からの客観的な助言、意見交換等を頂くことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。</p>

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 鈴木 義 信	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。国際的な企業グループにおける事業運営に関する知識、経験、見識を活かし、当社の経営全般並びに適正な企業統治、監視、その体制に関して、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜、発言を行っております。また、監査等委員会においては、独立の立場で、監査方針及び監査に関する重要事項の協議、監査結果について、適宜、意見交換等を行っております。</p> <p>この他、経営会議、指名・報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、適宜、社外の立場からの客観的な助言、意見交換等を頂くことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 縄 野 克 彦	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。交通関連の事業、行政、法務及び組織運営に関する高い知見を活かし、当社の経営全般並びに適正な企業統治、監視、その体制に関して、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜、発言を行っております。また、監査等委員会においては、独立の立場で、監査方針及び監査に関する重要事項の協議、監査結果について、適宜、意見交換等を行っております。</p> <p>この他、経営会議、指名・報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、適宜、社外の立場からの客観的な助言、意見交換等を頂くことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。</p>

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(5) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Universal Finance Company Limited は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームによる監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を策定しており、以下はその一部であります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は、コンプライアンス規程及び社内会議規程に基づき、コンプライアンスを経営の基本方針と定め、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスにかかる体制を構築し、推進する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 企業秘密及び個人情報等を管理するため機密情報管理規程、個人情報保護管理規程及び情報セキュリティ管理規程を定め、適正な取り扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため文書管理規程を定める。
  - ・ 取締役会、経営会議その他の重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社及び子会社におけるリスク管理の推進のため、リスク管理規程及び社内会議規程に基づきリスク管理委員会を設ける。
  - ・ 当社の取締役会、リスク管理委員会等において、当社及び子会社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ④ 当社及び子会社の取締役、使用人等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 当社は、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程、社内会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程等に基づき、適切な審議及び決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定めて企業集団各社の重要事項の決定、事業の状況等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団各社が各種規程を整備する等により企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。

- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を置くことを求めた場合における当該取締役又は使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会はその職務を補助すべき使用人を置く。当該使用人の員数や求められる資質については、取締役会と協議の上決定する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価、異動、懲戒処分等の人事に係る事項の決定には、事前に監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令違反、定款違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合には、速やかに報告及び情報提供を行う。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及び子会社の取締役、使用人等は、通報等の行為を理由として通報者に対する解雇、懲罰、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、通報者に対して不利益になることをしてはならない。また、報復行為を行った取締役及び使用人等に対して、就業規則等の定めに従って処分を科することができるものとする。
- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員がその職務の執行について必要な費用を支払った時は、その債務の処理を速やかに行う。
- ⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役及び取締役との定期的な意見交換、内部監査室との定期的な情報交換、監査等委員会規則、監査等委員会監査基準に基づく会計監査人との定期的な意見及び情報の交換により、相互に緊密な連係を保つ。
  - ・ 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができるものとする。
  - ・ 監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の3者の会議「三者打ち合わせ」を開催し、その実効性を高めることにより、情報の共有化、経営の効率化及び監査品質の向上を図る。

⑫ 反社会的勢力排除への対応方針

- ・当社及び子会社は、社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し、企業集団全体として取り組みを実施するために「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」を定める。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令、株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則、一般に公正妥当と認められる会計基準、コンプライアンス規程、経理規程及び財務規程に基づき、常に投資家の視点に立つとともに、透明性が高く健全な企業経営の実践の一環として、迅速及び正確、並びに適切な会計処理及び開示を行う。

---

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

---

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び子会社から成る企業集団における「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づく体制の運用状況のうち、主なものは以下のとおりであります。

### ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役社長を委員長、経営管理部を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの重要性に関する教育や意識向上に積極的に取り組んでおります。

当事業年度は、コンプライアンス委員会を2回開催しております。

同委員会において「グループコンプライアンス研修計画」を定め、当社及び子会社の役員及び使用人に対して、職場のパワーハラスメント防止、インサイダー取引規制、情報セキュリティ等に関する教育及び研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

当社及び子会社における内部監査につきましては、当社の内部監査室において、内部監査計画書に基づき実施しております。さらに、内部通報窓口として、社外窓口を当社の顧問法律事務所に設置しており、相談者の希望により、女性担当者も指定できるようにしております。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

機密情報管理規程に基づき、経営管理部長が情報管理責任者として、情報の保存及び管理に関する体制整備の推進に責任を負っております。

また、重要な情報の公表及び重要な情報管理に関する規程、規則等の制定は、当社の取締役会の承認を得て行っております。また、当事業年度は、電子データの保管・管理方法の改善や情報セキュリティ対策の強化を行っております。

文書管理規程に基づき、取締役会、経営会議その他の重要会議の意思決定の議事録、決裁済み稟議書など業務執行等に関する記録についても、経営管理部で適正に保存及び管理しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長、経営管理部を事務局とするリスク管理委員会を設置し、当社及び子会社における損失の危険への対処に関する意思決定を行っております。また、重要事項については、当社の経営会議及び取締役会へ報告することとしております。

当事業年度は、リスク管理委員会を3回開催しております。同委員会では、リスクを洗い出し、当社が取り組むリスクを明確にするとともに、常に見直しを行うこととしております。また、その低減、除去に向けた取り組みについて、内部監査により確認を行っております。さらに、当社は同規程に基づき、当社に緊急事態が発生した際に、役員及び使用人の安全を確保しながら事業を適切に継続、運営するため「株式会社オプティマスグループ 事業継続計画」を定めております。

④ 当社及び子会社の取締役、使用人等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内規定により取締役会の決議事項等の意思決定方法を明確に定めており、取締役会（当事業年度に19回開催）、経営会議（当事業年度に25回開催）において、所定の事項を審議し、効率的かつ機動的な経営意思決定を行っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の経営管理につきましては、経営管理部が担っております。同部は、経営について子会社における地域の特殊性を考慮し、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、関係会社管理規程に従い、子会社の経営管理体制を整備及び統括しております。また、子会社は、当社へ事業の状況に関し定期的な報告をし、経営上の重要な意思決定につき、当社の主管部門へ事前に承認申請又は報告を行っております。

また、内部監査室は子会社に対する直接監査を実施しており、不正及び逸脱行為の発見、改善指導等に努めております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ⑥ 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、社外取締役4名を含む監査等委員5名で構成されております。当事業年度において、監査等委員会は18回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議及び決議を行っております。
- 当社の監査等委員は、当社の取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接確認いたしております。
- 当事業年度に、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の「三者打ち合わせ」(年4回)を開催し、会計監査人及び内部監査室の監査との連携を図っております。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- 当社は、企業の社会的責任を果たし、当社、子会社、その他利害関係者等が被害を受けることを防止し、反社会的勢力を当社及び子会社の一切の取引から排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、管理体制を整備しております。
- 当社及び子会社において不当要求防止責任者を選任し、外部情報の収集体制及び内部連絡体制を構築しております。
- 経営管理部は、当社及び子会社での反社会的勢力に関する一元的な情報管理及び蓄積をすすめております。新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としているほか、使用人等に対する不当要求についての対応指導及び教育を行っております。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備
- 当社では、経理部をはじめとして財務報告を迅速かつ正確に行える体制を構築しております。当社の各部門は自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。
- また、財務報告に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には経理部へ通知され、定められた部署と協議のうえ、適正に財務報告を行うことができる体制の構築を行っております。
- 内部監査室は、内部監査規程及び財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき財務報告の信頼性が確保されているかを内部統制の観点から点検及び検証し、重要な不備がないことを確認しております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業投資による企業価値向上と、配当による株主還元をともに経営上の重要課題のひとつと考えております。

剰余金の配当につきましては、安定的な事業収益からの株主還元を確保しつつ、財務基盤の維持と新たな成長のための投資を勘案し行う方針であります。

これらの観点から、配当性向につきましては、当面は、連結配当性向30%程度を目安としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年9月30日、期末配当を行う基準日は毎年3月31日であります。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えすべく、2018年5月15日の取締役会決議により1株当たり26円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、将来のM&A等による事業展開、設備投資等に役立てたいと考えております。

## 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,507,601</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,703,908</b>
現金及び預金	4,414,220	買掛金	367,394
売掛金	8,102,279	短期借入金	7,910,480
たな卸資産	2,364,550	1年内償還予定の社債	53,400
繰延税金資産	190,258	1年内返済予定の長期借入金	1,128,252
その他	1,540,707	未払法人税等	118,583
貸倒引当金	△104,415	賞与引当金	75,004
<b>固定資産</b>	<b>4,228,437</b>	繰延税金負債	722
<b>有形固定資産</b>	<b>3,744,009</b>	その他	1,050,070
建物及び構築物	1,123,470	<b>固定負債</b>	<b>560,235</b>
機械装置及び運搬具	868,366	社債	132,500
土地	1,566,906	長期借入金	90,538
その他	185,265	繰延税金負債	197,146
<b>無形固定資産</b>	<b>90,271</b>	退職給付に係る負債	131,450
<b>投資その他の資産</b>	<b>394,156</b>	その他	8,600
繰延税金資産	123,288	<b>負債合計</b>	<b>11,264,144</b>
その他	338,826	<b>(純資産の部)</b>	
貸倒引当金	△67,958	<b>株主資本</b>	<b>10,199,752</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,736,038</b>	資本金	383,104
		資本剰余金	1,826,462
		利益剰余金	7,990,266
		自己株式	△80
		その他の包括利益累計額	△727,858
		為替換算調整勘定	△727,858
		<b>純資産合計</b>	<b>9,471,894</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>20,736,038</b>

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,132,926
売上原価	20,392,342
売上総利益	5,740,584
販売費及び一般管理費	4,529,713
営業利益	1,210,870
営業外収益	
受取利息	77,837
為替差益	103,439
持分法による投資利益	11,633
その他	108,383
の	301,294
営業外費用	
支払利息	141,632
株式公開費用	16,000
その他	24,338
の	181,971
経常利益	1,330,193
特別利益	
固定資産売却益	946
関係会社清算益	7,231
の	8,177
税金等調整前当期純利益	1,338,371
法人税、住民税及び事業税	458,503
法人税等調整額	△29,895
当期純利益	909,763
親会社株主に帰属する当期純利益	909,763

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	157,829	1,601,188	7,080,502	—	8,839,520
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	225,274	225,274			450,549
親会社株主に帰属する 当期純利益			909,763		909,763
自己株式の取得				△80	△80
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	225,274	225,274	909,763	△80	1,360,232
当 期 末 残 高	383,104	1,826,462	7,990,266	△80	10,199,752

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△590,634	△590,634	8,248,885
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			450,549
親会社株主に帰属する 当期純利益			909,763
自己株式の取得			△80
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△137,223	△137,223	△137,223
当 期 変 動 額 合 計	△137,223	△137,223	1,223,008
当 期 末 残 高	△727,858	△727,858	9,471,894

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,240,308	流動負債	7,915,689
現金及び預金	792,170	短期借入金	7,300,000
関係会社短期貸付金	7,391,657	1年内返済予定の長期借入金	81,657
その他	56,480	関係会社短期借入金	400,000
固定資産	6,264,346	未払金	55,561
有形固定資産	909,382	未払費用	33,026
建物	262,085	賞与引当金	12,493
土地	634,883	その他	32,950
その他	12,412	固定負債	11,630
無形固定資産	30,019	退職給付引当金	3,030
ソフトウェア	30,019	その他	8,600
投資その他の資産	5,324,945	負債合計	7,927,319
関係会社株式	5,321,534	(純資産の部)	
その他	3,411	株主資本	6,577,335
資産合計	14,504,655	資本金	383,104
		資本剰余金	4,498,143
		資本準備金	1,566,930
		その他資本剰余金	2,931,212
		利益剰余金	1,696,168
		その他利益剰余金	1,696,168
		繰越利益剰余金	1,696,168
		自己株式	△80
		純資産合計	6,577,335
		負債純資産合計	14,504,655

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
<b>営 業 収 益</b>		
関係会社配当金収入	300,000	
関係会社経営指導料収入	948,623	
その他	3,000	<b>1,251,623</b>
<b>営 業 費 用</b>		
一般管理費		<b>1,104,230</b>
<b>営 業 利 益</b>		<b>147,392</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息	140,771	
受取賃料	26,828	
為替差益	30,411	
その他	2,959	<b>200,971</b>
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	103,293	
株式公開費用	16,000	
株式交付費用	8,824	
その他	2,600	<b>130,717</b>
<b>経 常 利 益</b>		<b>217,645</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固定資産売却益	180	180
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>217,826</b>
法人税、住民税及び事業税		950
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>216,876</b>

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	157,829	1,341,656	2,931,212	4,272,869	1,479,291	1,479,291
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	225,274	225,274		225,274		
当 期 純 利 益					216,876	216,876
自 己 株 式 の 取 得						
当 期 変 動 額 合 計	225,274	225,274	—	225,274	216,876	216,876
当 期 末 残 高	383,104	1,566,930	2,931,212	4,498,143	1,696,168	1,696,168

	株 主 資 本			純 資 産 計
	自 己 株	己 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高		—	5,909,990	5,909,990
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行			450,549	450,549
当 期 純 利 益			216,876	216,876
自 己 株 式 の 取 得	△80		△80	△80
当 期 変 動 額 合 計	△80		667,345	667,345
当 期 末 残 高	△80		6,577,335	6,577,335

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月24日

株式会社オプティマスグループ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 口 宗 夫 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 恭 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプティマスグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

<b>独立監査人の監査報告書</b>	
2018年5月24日	
株式会社オプティマスグループ 取締役会 御中	
<b>新日本有限責任監査法人</b>	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 口 宗 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 恭 治 ㊞
<p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプティマスグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。</p>	
<p><b>計算書類等に対する経営者の責任</b> 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p>	
<p><b>監査人の責任</b> 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>	
<p><b>監査意見</b> 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>	
<p><b>利害関係</b> 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、監査等委員（社外取締役）金子好宏は、2018年5月14日監査等委員（社外取締役）福田富昭の辞任にともない、補欠の監査等委員である取締役より監査等委員である取締役に就任いたしました。その就任以前の監査事項につきましては、他の監査等委員からの報告、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月25日

株式会社オプティマスグループ 監査等委員会

監査等委員 長谷川 康 司 ㊟

監査等委員 (常勤) 笠原 義 隆 ㊟

監査等委員 鈴木 義 信 ㊟

監査等委員 縄野 克 彦 ㊟

監査等委員 金子 好 宏 ㊟

(注) 監査等委員 長谷川康司、鈴木義信、縄野克彦及び金子好宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、独立社外役員を中心に構成する指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会から妥当である旨の答申を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	[再任] やまなかのぶや 山 中 信 哉 (1960年2月13日)	1988年4月 (株)日貿・ジャパントレーディング（現(株)日貿）設立 代表取締役社長就任（現任） 2015年1月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	1,040,590株
(重要な兼職の状況) (株)日貿 代表取締役社長			
(取締役候補者とした理由) 山中信哉氏は、当社グループの創設者及び当社の代表取締役社長として長年にわたり当社グループ全体の経営をけん引し、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。また、中古自動車の貿易事業に係る長い経験と企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。 上記の理由により、当社は、山中信哉氏が取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
2	[再任] 福村康一 (1960年10月27日)	1983年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2000年8月 BNPパリバ証券入社 2005年10月 BNPパリバ銀行入行 2009年12月 (株)企業再生支援機構(現 (株)地域経済活性化支援機構) 入社 2012年1月 同社執行役員就任 2015年3月 当社取締役就任(現任) 経営企画部長 2015年6月 ジャクソンアンドノムラパートナーズ トラスト(株)取締役就任 2016年2月 コンパス・ロジスティクス(株)代表取締役 副社長就任(現任) 2016年12月 当社経営管理部長 2018年5月 当社グループ企画部長(現任)	—
(重要な兼職の状況) コンパス・ロジスティクス(株) 代表取締役副社長			
(取締役候補者とした理由) 福村康一氏は、金融機関での豊富な経験から培った企業経営に関する高い見識を有しております。2015年に当社の取締役に就任して以来、経営戦略・ガバナンス・財務戦略を推進し、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。 上記の理由により、当社は、福村康一氏が取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
3	[再任] デイモン・スコット・ジャクソン (1972年6月19日)	1996年8月 佐川急便(株)入社 1997年11月 KIWI CAR CARRIERS (NZ) LIMITED 入社物流部長 2001年9月 (株)日本輸出自動車検査センター代表取締役社長就任(現任) 2004年10月 ジャクソンアンドノムラパートナーズ トラスト(株)代表取締役社長就任 2015年1月 当社取締役就任(現任)	752,860株
(重要な兼職の状況) (株)日本輸出自動車検査センター 代表取締役社長			
(取締役候補者とした理由) デイモン・スコット・ジャクソン氏は、ニュージーランドの自動車業界での豊富な経験から培った企業経営に関する高い見識を有しております。2001年に(株)日本輸出自動車検査センター代表取締役社長に就任して以来、主に当社グループの検査事業における統括を担当し、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。 上記の理由により、当社は、デイモン・スコット・ジャクソン氏が取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
4	[再任] ロバート・アンドリュー・ヤング (1972年5月5日)	1998年7月 Vehicle Solutions Limited取締役就任 2002年3月 (株)日貿・ジャパントレーディング(現(株)日貿)入社 ゼネラルマネージャー 2004年5月 Nichibo Trading Company New Zealand Limited取締役就任 2004年9月 Auto Advance Finance Limited取締役就任(現任) 2009年4月 Auto Finance Direct Limited設立取締役就任(現任) 2013年5月 (株)日貿取締役就任(現任) 2015年2月 Universal Finance Company Limited取締役就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	752,830株
(重要な兼職の状況) (株)日貿 取締役 Universal Finance Company Limited 取締役			
(取締役候補者とした理由) ロバート・アンドリュー・ヤング氏は、ニュージーランドの自動車業界での豊富な経験から培った企業経営に関する高い見識を有しております。2004年にAuto Advance Finance Limited取締役に就任して以来、主に当社グループのサービス事業における統括を担当し、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。 上記の理由により、当社は、ロバート・アンドリュー・ヤング氏が取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
5	[再任] マーティン・フレイザー・マッカラック (1972年1月6日)	1988年6月 JENNERS CUSTOMS & FREIGHT LIMITED入社 1991年9月 McCathie Customs Limited (現 McCullough LIMITED) 入社 1999年9月 同社取締役就任 2002年8月 NCC Car Carriers Limited取締役就任 2015年2月 Universal Finance Company Limited 取締役就任 (現任) 2015年3月 Compass Auto Logistics Limited取締役就任 2015年6月 当社取締役就任 (現任) 2016年2月 コンパス・ロジスティクス(株)代表取締役社長就任 (現任) 2016年3月 Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited取締役就任 (現任)	752,830株
(重要な兼職の状況) コンパス・ロジスティクス(株) 代表取締役社長 Universal Finance Company Limited 取締役			
(取締役候補者とした理由) マーティン・フレイザー・マッカラック氏は、ニュージーランドの自動車業界での豊富な経験から培った企業経営に関する高い見識を有しております。2002年にNCC Car Carriers Limited取締役に就任して以来、主に当社グループの物流事業における統括を担当し、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。 上記の理由により、当社は、マーティン・フレイザー・マッカラック氏が取締役としての職務を適切に遂行することができる判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. [再任]は再任の候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 各候補者は、現に当社の子会社の業務執行者であります。また、福村康一氏、デイモン・スコット・ジャクソン氏及びマーティン・フレイザー・マッカラック氏は過去に当社の子会社の業務執行者であったことがあります。

**第2号議案** 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

なお、本議案は、独立社外役員を中心に構成する指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会から妥当である旨の答申を得ております。

また、社外取締役候補者全員（5名）については、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	[再任] 長谷川 康 司 (1940年5月5日)	1964年4月 トヨタ自動車販売(株)(現 トヨタ自動車(株))入社 1995年6月 同社取締役就任 1999年6月 同社常務取締役就任 2001年6月 同社専務取締役就任 2002年6月 トヨタフジ海運(株)取締役社長就任 2005年10月 首都高速道路(株)代表取締役会長兼最高経営責任者就任 2015年3月 当社社外監査役就任 2016年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	—
(重要な兼職の状況) なし			
(社外取締役候補者とした理由) 長谷川康司氏は、国際的な自動車関連事業の経営に関する知識、経験、見識を活かし、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。 上記の理由により、当社は、長谷川康司氏が、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の 株式数
2	[再任] 鈴木義信 (1943年11月2日)	1966年4月 東京芝浦電気(株)(現 株東芝)入社 2000年1月 東芝メディカル(株)(現 キヤノンメディカルシステムズ(株))代表取締役社長就任 2004年2月 (公財)日本野球連盟副会長就任 2005年2月 全日本アマチュア野球連盟(現 (一財)全日本野球協会)専務理事就任 2010年5月 (一財)日本オリンピック委員会(現(公財)日本オリンピック委員会)理事就任 全日本アマチュア野球連盟(現 (一財)全日本野球協会)副会長就任(現任) 2012年4月 (株)ヒューマンウェイブ相談役就任(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任 2016年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	—
(重要な兼職の状況) なし			
(社外取締役候補者とした理由) 鈴木義信氏は、国際的な企業グループにおける事業運営に関する知識、経験、見識を活かし、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。 上記の理由により、当社は、鈴木義信氏が、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の 株 式 数
3	[再 任] なわ の かつ ひこ 縄 野 克 彦 (1946年11月16日)	1969年 7 月 運輸省(現 国土交通省)入省 1999年 7 月 同省自動車交通局長就任 2001年 1 月 海上保安庁長官就任 2002年 7 月 国土交通省国土交通審議官 2003年 8 月 財港湾近代化促進協議会(現 (一財)港 湾近代化促進協議会)会長就任 2005年10月 (株)日本航空(現 日本航空(株))常務取締役 就任 2007年 4 月 同社代表取締役副社長就任 2012年 6 月 (一財)日本気象協会会長就任 (株)ジェイアール貨物・インターナシヨ ナル代表取締役社長就任 2013年 6 月 (一財)日本水路協会会長就任(現任) 2014年 6 月 (一社)全国レンタカー協会会長就任(現 任) 2015年 6 月 当社社外監査役就任 2016年 4 月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現 任) 2018年 6 月 (一財)航空機安全運航支援センター会 長就任(現任)	—
(重要な兼職の状況) なし			
(社外取締役候補者とした理由) 縄野克彦氏は、交通関連の事業、行政、法務及び組織運営に関する高い知見を活かし、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。 上記の理由により、当社は、縄野克彦氏が社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
4	[再任] 金子好宏 (1975年1月7日)	2000年10月 中央青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所 2005年3月 公認会計士登録 2014年12月 金子好宏公認会計士事務所所長就任(現任) 2016年9月 (株)ブリッジ・シー(現 (株)ブリッジ・シー・キャピタル) 取締役就任(現任) 2017年10月 (株)ブリッジ・シー・ホールディングス代表取締役社長就任(現任) 2018年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	—
<p>(重要な兼職の状況)</p> 金子好宏公認会計士事務所 所長 (株)ブリッジ・シー・ホールディングス 代表取締役社長			
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> 金子好宏氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、監査法人における豊富な実務経験及び事業会社での経験から培った企業経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。 上記の理由により、当社は、金子好宏氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する当社の株式数
5	[新任] 岩 岡 廣 明 (1958年5月1日)	1982年4月 三井物産(株)入社 2002年5月 同社経理部総合企画室長兼CFO企画部システム統括室長 2002年12月 同社経営改革推進部コーポレートプロセス室長 2005年1月 欧州三井物産(株)Regional CFO就任 (兼務)ドイツ三井物産(有)取締役CFO就任 2009年12月 三井物産(株)金属事業管理室長兼金属業務部連結経営支援室長 2013年10月 (出向)三井物産スチール(株)常務取締役管理本部長CFO就任 2015年11月 (兼務)三井物産鋼材販売(株)(現NSSB三鋼販(株))常務取締役管理本部長CFO就任	—
(重要な兼職の状況) なし			
(社外取締役候補者とした理由) 岩岡廣明氏は、長年にわたり経理、財務業務に従事し、CFOを務めるなど、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、海外を含めた事業会社での監査役(株)三井物産レザー販売、Mitsui Automotive Europe B.V.、(株)トランス・フリード(現物産ロジスティクスソリューションズ(株))、三井物産メタルズ(株)等、取締役等の豊富な経験から培った企業経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。 上記の理由により、当社は、岩岡廣明氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. [新任]は新任の候補者、[再任]は再任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 長谷川康司氏、鈴木義信氏、縄野克彦氏、金子好宏氏及び岩岡廣明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 長谷川康司氏、鈴木義信氏、縄野克彦氏及び金子好宏氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。長谷川康司氏、鈴木義信氏及び縄野克彦氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年2ヵ月となります。また、金子好宏氏は、本総会終結の時をもって1ヵ月となります。なお、長谷川康司氏、鈴木義信氏及び縄野克彦氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（鈴木義信氏は社外取締役。長谷川康司氏及び縄野克彦氏は社外監査役。）であったことがあります。
5. 当社は、長谷川康司氏、鈴木義信氏、縄野克彦氏及び金子好宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、岩岡廣明氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、長谷川康司氏、鈴木義信氏、縄野克彦氏及び金子好宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、岩岡廣明氏につきましても、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
- なお、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.optimusgroup.co.jp/ir/management/independence/>）に掲載しております。
7. 岩岡廣明氏は2018年6月26日付で当社の子会社である(株)日本輸出自動車検査センターの監査役、2018年6月27日付でいずれも当社の子会社である(株)日貿の監査役及びコンパス・ロジスティクス(株)の監査役に就任する予定であります。

**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令及び定款に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

なお、本議案は、独立社外役員を中心に構成する指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会から妥当である旨の答申を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
伊藤真弥 (1976年12月28日)	2002年10月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 2009年6月 (株)みずほコーポレート銀行出向 2010年4月 駿河台大学法科大学院非常勤講師 2012年8月 (独)中小企業基盤整備機構中小企業 大学校講師 2016年1月 西村あさひ法律事務所パートナー(現 任) (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所 パートナー	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 伊藤真弥氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 伊藤真弥氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務分野における豊富な実務経験と高い専門的知見を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
 4. 当社定款の定めにより、補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、当該選任のあった株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までとなっております。  
 5. 伊藤真弥氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額とする予定であります。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2018年6月26日（火曜日）午後6時00分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

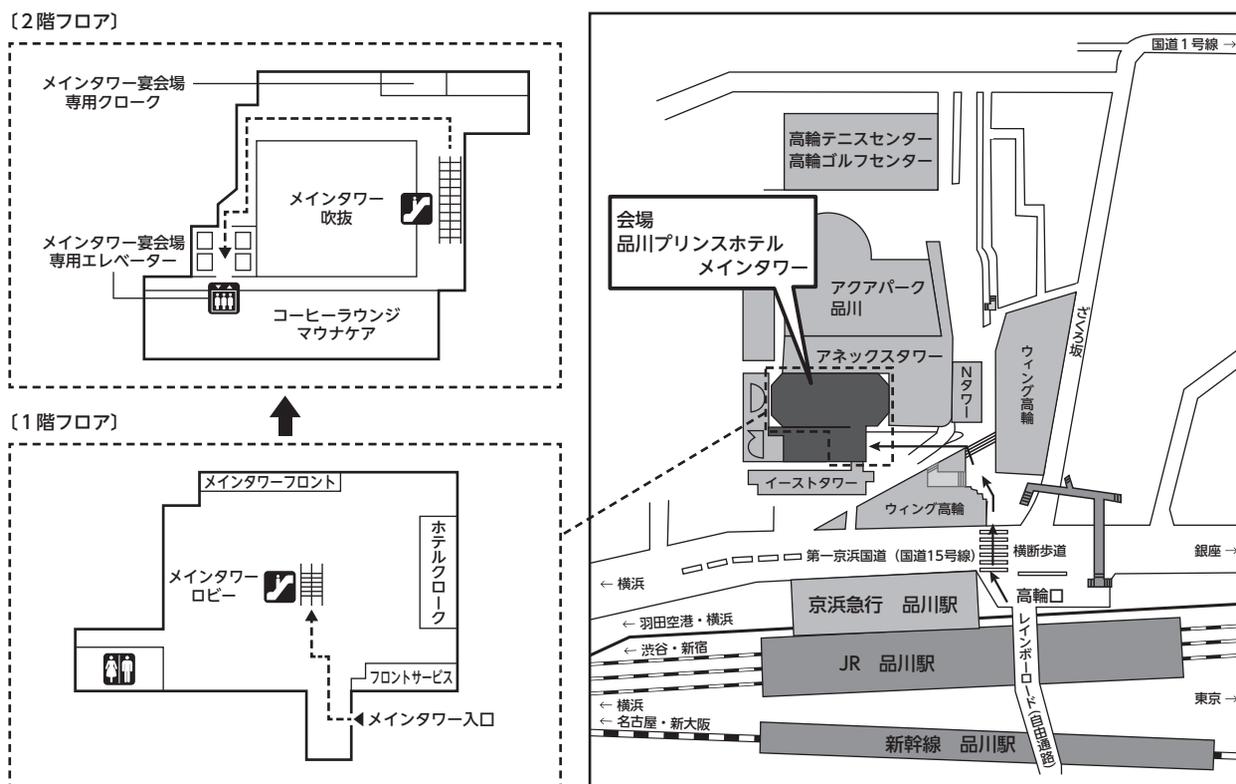
【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番30号  
 品川プリンスホテル メインタワー19階 宴会場「ゴールド19」  
 電話：(03) 3440-1111 (代表)



(会場への交通機関)

J・R・京浜急行線品川駅 高輪口 (西口) より 徒歩約3分

(お願い)

当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで19階までお越しくください。お手荷物等は2階クロークにお預けください。なお、当日の受付は19階の会場受付で行います。

ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第4回定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

株 主 各 位

第 4 回定時株主総会招集ご通知  
インターネット開示事項

連結注記表  
個別注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

株式会社オプティマスグループ

第4回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.optimusgroup.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 20社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)日貿  
Universal Finance Company Limited  
コンパス・ロジスティクス(株)  
(株)日本輸出自動車検査センター  
Dolphin Shipping Australia Pty Ltd

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Nichibo Asia Sdn Bhd  
JEVIC Singapore Pte Ltd.  
Pt Oto Bid Indonesia  
Nichibo Australia PTY LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 Budget Car Auctions 2013 Limited

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 Nichibo Asia Sdn Bhd  
JEVIC Singapore Pte Ltd.  
Pt Oto Bid Indonesia  
Nichibo Australia PTY LTD.
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. デリバティブ 時価法を採用しております。
- ロ. たな卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

二. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

たな卸資産	1,306,175千円
流動資産 その他（未収入金）	486,028千円
建物及び構築物	966,591千円
土地	1,566,906千円
計	4,325,701千円

② 担保に係る債務

短期借入金	5,000,000千円
1年内償還予定の社債	53,400千円
1年内返済予定の長期借入金	1,128,252千円
社債	132,500千円
長期借入金	90,538千円
計	6,404,690千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,172,936千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,293,125株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 33株

(3) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137百万円	26円	2018年3月31日	2018年6月28日

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は流動性の高い金融資産での運用に限定しております。また、運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの借入等により、設備投資資金で、大規模な投資案件については、直接金融又は間接金融により資金需要に応じ、調達することとしております。

デリバティブは、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引を行う際には、取引の内容及び事由を付して、取締役会の決裁を経て行い、その結果については適宜報告を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2.参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	4,414,220	4,414,220	－
② 売 掛 金	8,102,279	8,108,495	6,215
③ 買 掛 金	367,394	367,394	－
④ 短期借入金	7,910,480	7,910,480	－
⑤ 未払法人税等	118,583	118,583	－
⑥ 社 債(*1)	185,900	191,920	6,020
⑦ 長期借入金(*2)	1,218,790	1,237,196	18,405
⑧ デリバティブ取引(*3)	59,764	59,764	－

(\*1) 1年内返済予定の社債は社債に含めて表示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

③ 買掛金、④ 短期借入金、⑤ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債、⑦ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。その他については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

通貨関連

(単位：千円)

区 分	取 引 の 種 類	契 約 額 等	契 約 額 等 の う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ニュージーランドドル	4,129,303	—	59,618	59,618
	買建 米ドル	40,792	—	145	145
	合 計	4,170,095	—	59,764	59,764

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	2,947

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、自社及び子会社で使用することを主な目的とするオフィスビル及び倉庫（土地を含む。）、並びに遊休不動産を有しております。

なお、オフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時	価
賃貸等不動産	93,343		105,111
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,248,687		2,449,847

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額等によっております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,789円48銭

(2) 1株当たり当期純利益 178円58銭

(注) 当社は、2017年6月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法  
関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。その他については、定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 10年～29年
- ② 無形固定資産
- 定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合による期末要支給額）の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	262,085千円
土地	634,883千円
計	896,969千円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,400,000千円
-------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,769千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 金銭債権	立替金	809千円
	売掛金	17,629千円
② 金銭債務	未払金	27千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,251,623千円
営業費用	108,559千円

営業取引以外による取引高 163,957千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	33株
------	-----

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,053千円
賞与引当金	3,825
減価償却費	1,244
退職給付引当金	462
繰越欠損金	416,086
外国税額控除	8,384
繰延税金資産小計	432,056
評価性引当額	△432,056
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	-
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	-

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社日貿	直接100.0	資金の援助 経営指導 担保受入 債務被保証 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	1,000,000 140,004	関係会社 短期貸付金	7,381,657
				受取利息 (注) 2	121,385	前受利息	6,572
				経営指導料収入 (注) 3	322,000	-	-
				当社銀行借入に 対する担保受入 (注) 4	2,681,657	-	-
				当社銀行借入に 対する債務被保証 (注) 4	7,381,657	-	-
子会社	Universal Finance Company Limited	直接100.0	資金の援助 役員の兼任	増資の引受 (注) 5	995,976	-	-
子会社	株式会社日本輸 出自動車検査セ ンター	直接100.0	資金の受入 経営指導 役員の兼任	資金の借入 資金の返済 (注) 6	100,000 300,000	関係会社 短期借入金	400,000
				現物配当の 受取(注) 6	300,000	-	-
				経営指導料収入 (注) 3	288,000	-	-
子会社	コンパス・ロジ スティクス株式 会社	直接100.0	経営指導 役員の兼任	経営指導料収入 (注) 3	191,000	-	-
子会社	Inspicere Limited	間接100.0	資金の受入 役員の兼任	資金の返済	347,895	-	-
子会社	Auto Finance Direct Limited	間接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 (注) 5	255,595 414,015	-	-
子会社	Universal Rental Cars Limited	間接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 (注) 5	472,149 565,820	-	-
子会社	Dolphin Shipping Australia Pty Ltd	間接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の回収	290,359	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。
3. 経営を管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。
4. 当社は、銀行借入に対して株式会社日貿より債務保証及び土地・建物等の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
5. 当社が保有するUniversal Property Limitedに対する貸付債権10,192千円、及びUniversal Rental Cars Limitedに対する貸付債権及び未収利息571,769千円、並びにAuto Finance Direct Limitedに対する貸付債権414,015千円を現物出資しております。
6. 当社に対する貸付債権300,000千円を当社に対して現物配当したものであります。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,242円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円57銭    |

(注) 当社は、2017年6月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。